

**「横浜市都市計画マスタープラン都筑区プラン 都筑区まちづくりプラン」  
改定素案に対する市民意見募集の実施結果について**

都筑区では、「横浜市都市計画マスタープラン都筑区プラン都筑区まちづくりプラン」の改定にあたり、平成27年1月14日に改定素案を公表し、市民意見募集を実施しました。市民の皆さまから、貴重なご意見、ご提案等を頂き誠にありがとうございました。

このたび、その実施結果と、いただいたご意見等についての本市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表いたします。

**1 実施概要**

意見募集期間	平成27年1月14日（水）～2月13日（金）
意見提出方法	郵送、電子メール、ファクシミリ、持参、説明会での発言
改定素案の公表場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都筑区区政推進課</li> <li>・ 市役所市民情報センター</li> <li>・ 都市整備局地域まちづくり課</li> <li>・ 都筑区ホームページ</li> </ul> ( <a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kusei/kikaku/toshimasu.html">http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kusei/kikaku/toshimasu.html</a> )
改定素案の配架場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都筑区区政推進課</li> <li>・ 都筑図書館</li> </ul>

**2 実施結果**

提出者数	36名
意見数	127件
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ HP（1件）メール（70件）、ハガキ（26件）、Fax（0件）、手紙（4件） ※26名</li> <li>・ 説明会（26件） ※10名</li> </ul>
意見募集方法	説明会（2回）、関係団体への説明（5団体）

**3 提出されたご意見とご意見に対する本市の考え方**

(1) 改定原案に反映したもの	18件	No. 1～18
(2) ご意見の趣旨が改定素案に（一部）含まれていると考えられるもの	53件	No. 19～71
(3) 今後の参考とさせていただくもの	26件	No. 72～97
(4) 計画には反映しないが対応するもの	1件	No. 98
(5) 関係機関と情報共有するもの	1件	No. 99
(6) 計画にご賛同いただいたもの	12件	No. 100～111
(7) ご意見ではなくご質問であったもの	5件	No. 112～116
(8) その他	11件	No. 117～127

(1)提出された意見の概要と意見に対する考え方

No.	意見の概要 ※ページについては、改定素案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定原案のページを示しています。
1	港北ニュータウン計画について誤解されやすい表現が多すぎる。	<p>P9～11 都市マスタープランとして必要な内容を、簡潔に整理しています。 区役所の写真を削除しました。 昭和 40 年代の都筑区の写真を削除しました。</p> <p>「1 都筑区の成り立ち」の中に、テーマごとのサブタイトルを入れました。            (1) 高度成長期までの都筑区エリア            (2) 港北ニュータウン建設事業            (3) 都筑区の誕生            (4) 都筑区のまちづくり</p> <p>また、グリーンマトリックスシステムは、地区内の緑道を骨格として、公園や民有地の斜面樹林などを連結させるオープンスペース計画の考え方であることを踏まえ以下の修正をしました。</p> <p>P15 「2 都筑区の特徴 (4) 緑・自然」の中で、「港北ニュータウン(市街化区域の一部)では、グリーンマトリックスシステム(31 ページ参照)により、計画的に公園・緑道が整備され、緑のネットワークが形成されています。」と表現を修正しました。</p> <p>原案P28 「1 緑と水の環境づくり」の【現状と課題】の中で、「港北ニュータウンの建設事業に際し、「グリーンマトリックスシステム」(31 ページ参照)と呼ばれるオープンスペース計画を定めて保全された里山や緑も」と表現を修正しました。</p> <p>P31 【関連する計画・取組】の中で、本文を加筆修正しました。</p> <p>P31 「グリーンマトリックスシステムの概念」の図をカラーとし、凡例を増やしました。</p> <p>P31 保存緑地、せせらぎ、について追記しました。</p>
2	都筑区の成り立ちについて誤解されやすい表現が多すぎる。	<p>P11 都筑郡役所について、都筑区移転前の位置を明記しました。</p> <p>P11 横浜線開通が区外の事項であることがわかる表現にしました。</p> <p>P12 縄文海進の図を修正しました。</p>
3	緑被率が市内最大の減少率となっている原因を示してほしい。	<p>P15 「都筑区はもともと緑が豊かな地域で、平成13年には緑被率が約38%ありましたが、道路・交通施設や住宅等の開発をはじめとする都市化の進展により、平成21年には約34%と市内最大の減少率となっています。」と表現を修正しました。</p>

No.	意見の概要 ※ページについては、改定素案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定原案のページを示しています。
4	都筑区の夏季の平均気温が横浜市 18 区の中で、最も高いことを記載してほしい。	P28 「1 緑と水の環境づくり」【現状と課題】に、「都筑区は市内でも真夏日数が多い地域であり、近年の地球温暖化やヒートアイランド現象を踏まえた都市づくりや緑の保全が求められています。」と記載しました。 なお、市内で最も高い平均気温は、平成 26 年環境創造局環境科学研究所の気温観測結果では、鶴見区生麦で観測されました。市内でも北東部を中心に高温となる傾向があり、都筑区も比較的高温となる地域です。
5	都筑区将来未来都市構造図に凡例がなく、緑道、道路、河川等が極端にデフォルムされていて、マップとして適切ではない。	P23 「都筑区将来都市構造図」はマップではなく、区全体の方針を示すものです。図の関係性がわかるように一部表現を見直しました。
6	「緩和策や適応策の取組」とあるが、具体的な内容が分からない。地表面や建物外壁等の改良や排熱の抑制などのことか？HMS や充電スタンド、水素ステーションの誘致などを想定しているのか？	P28 欄外に地球温暖化対策（緩和策・適応策）について用語解説を追記しました。
7	早淵川沿いの魅力を高めることを意識した記載としてほしい。	P29 [1-5]「親しみやすく生態系に配慮した水辺環境づくり」に、「魅力」について追記しました。
8	『・過度なマイカー利用の抑制、低公害車の利用促進、次世代自動車の普及拡大にむけた基盤整備』について、2015 年より普及を開始し、環境政策上も大きく期待されている燃料電池自動車についても言及し、『・低公害車の利用促進、燃料電池自動車等次世代自動車の普及促進を・・・』と燃料電池自動車を明記することを提案します。	P29 [1-7]「低炭素型都市づくりの推進」として燃料電池自動車等次世代自動車の普及拡大と追記しました。
9	一定規模の開発においては、“コージェネレーション”の導入や、“エネルギーの建物間融通”及び“地域冷暖房”に代表される「エネルギーの面的利用」等の取組が環境対策として重要であり、「横浜市中期 4 か年計画(施策 33)においても普及の加速が記載されていることから『・一定規模の開発等を契機としたコージェネレーションシステムなど低炭素技術や再生エネルギー、未利用エネルギーならびに地域におけるエネルギー融通導入の推進』と追記することを提案します。	P29 [1-7]「低炭素型都市づくりの推進」に、地域におけるエネルギー融通について追記しました。コージェネレーションについては、低炭素技術の一つの具体的な方法の一つとして今後の参考にさせていただきます。
10	勝田団地や古くなった集合住宅団地の建て替えを意識した記載をしてほしい。	民間住宅も含め集合住宅の建て替えは今後の課題と認識しており、P36「3 バランスの取れた土地利用の実現」の【現状と課題】に追記しました。 勝田団地は、構造躯体を生かし、老朽化した住戸の改善を行う住戸改善事業を行いました。

No.	意見の概要 ※ページについては、改定素案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定原案のページを示しています。
11	人口分析（P10～11） 都筑区の人口は平成42年まで増え続けると分析しているが、その根拠（例えば出生率）は何か明記すべきである。港北ニュータウン内の小中学校用地を30カ所、横浜市は公団に確保しなくても良いと決めた時の教育委員会の説明とは齟齬がある。都筑区の子どもの人口はどう今回推計したか？人口は基本指標なので詳細を区民に開示して頂きたい。	区プラン掲載の人口推計については、「横浜市の将来人口推計」を用いています。都筑区の15歳未満の人口については、概ね現状のまま推移する推計です。P13「都筑区と横浜市の人口推移と将来人口推計」の図を分かりやすい表記に改善しました。
12	「土地利用の方針」（P34）および「都市活力の方針」（P36） 「都筑ふれあいの丘まちづくり協議会」では長年にわたり、地元の意見をアンケートや茶話会を通じて集め検討した結果、添付の「まちづくりプラン素案」が出来上がった。これを実現すべく今回の区プラン改定素案に入れ込んでほしい。例えば、「横浜地域まちづくり条例に登録されてまちづくりプランやルールを検討している団体と地元の方々とともに検討します。」と明記する。	P55 「（2）地域主体のまちづくりの推進」で、一部表現を修正しました。なお、まちづくりプランやルールの検討をしている団体への支援について記載しました。また、P57「3まちづくりの推進に向けて」において、区民、事業者、行政のパートナーシップについて記載しています。
13	東山田で、ニュータウン第一地区と第二地区の歩行者専用道路が途切れている。駅周辺のまちづくりと関連してつなげてほしい。	P40 「5交通体系の整備」の中の、【基本方針】を「港北ニュータウン建設に際し整備された歩車分離の道路をはじめ、区内の良好な交通基盤を確保します。」と修正しました。
14	分断された地域をつなげるため、川和駅周辺のまちづくりとして、駅改札のある2階レベルで周辺をつなぐデッキをつくるという表現を入れてほしい。	
15	恵みの里がどんなことをするのか、説明してほしい。	P44 欄外に用語解説を追記しました。
16	「魅力スポットを巡る散策マップの作成」とあるが、緑道のマップは完成したのではないか。	P29 「[1-1]緑と水のネットワークづくり」、P44 [6-1]「レクリエーション環境の充実」の【主な取組】で、「マップの作成・活用」と修正しました。
17	「ITCなどの多様な媒体」は「ICTなどの多様な媒体」が正しいのではないか。	P58 「ICT」と修正しました。
18	「まちづくり推進に向けて」（P55～57） 今回の区マスは、単に都市計画法に基づく内容だけでなく、都筑の中期計画的な、ソフト面が現行の区マスと同様に織り込まれている。従って、地域福祉保健計画、防災計画、こども・青少年育成計画、水と緑の基本計画等とも連動して推進を図ることを、ここに明記し、総合的な都筑区のまちづくりを推進してほしい。	P5 「都筑区まちづくり方針の位置付け模式図」に、都筑区まちづくりプランと分野別計画との関係を記載しているところですが、P59最後の段落で、表現を修正しました。

## (2) ご意見の趣旨が改定素案に(一部)含まれていると考えられるもの

No.	意見の概要 ※ページについては、改定素案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定原案のページを示しています。
19	緑道や公園内道路では歩行者と自転車の接触事故がこわい。ニュータウンでは、幹線道路とそれ以外の生活道路を分けて、車・自転車・歩行者がそれぞれ安全に移動出来るようにすべき。	P29 [1-1]「緑と水のネットワークづくり」の中に、「自転車と歩行者等の共存等、新たな安全対策の検討」として、記載しています。
20	緑道は自転車走行が禁止されているが、自転車で走らざるを得ない状況がある。自転車専用レーンも大変な課題であると思う。都市交通の方針の「歩行者及び自転車等の利用者のための安全な通行空間を確保します」は、現行の区プランにも記載があったが、これまで対応がとられてこなかった。今までは取組方を変えると記載すべきではないか？	緑道は都市公園法に定める公園であり、横浜市公園条例により自転車等車両の乗り入れが制限されていることから、原則自転車の通行はできませんが、現在、自転車歩行者の安全対策について検討を進めており、その結果を踏まえ、対策を進めていきます。
21	自転車の緑道通行が認められていないことに、違和感を感じる。緑道を使えば、すぐに行ける場所に行けなくなる。一律の禁止ではなく速度規制してはどうか。	
22	グリーンマトリックスシステムは、都筑区の貴重な財産であり、区民が様々な形で活用できる取組を検討してほしい	グリーンマトリックスシステムを構成している緑地や公園等の活用について、P28「1 緑と水の環境づくり」の【基本方針】に、公園の活用について、区民、事業者と行政が協力して取り組むことを記載しています。
23	折本町農業専用地区内の農地の東側の地域は、農道や農業用水道設備が整備されておらず、農地として必要な整備を行うべき。	P29 [1-6]「都市と農業の共存に向けた取組」の中で都市農業の振興について記載しています。 具体的な整備のご相談がございましたら、別途ご連絡ください。
24	手入れされていない竹やぶなどの山林も多い。緑化保護の観点から維持すべきものと考えるのであれば、維持管理に苦勞して取り組んでいる所有者に対して税制優遇などの支援方策などを検討してほしい。	P29 [1-2]「樹林地・農地の保全と整備」の中で、樹林地や農地の保全について記載しています。特に樹林地において本市では、土地所有者ができるだけ長く持ち続けられるよう、土地所有者のご理解とご協力を得て緑地保全制度に指定し、税の軽減や維持管理などの面から支援しています。
25	公園の再整備の際は、少年サッカーが活動しやすい整備となるような記載にしてほしい。	P29 [1-4]「公園・緑地の維持管理と活用」の中で、「利用ニーズの変化に応じた公園等の再整備」について記載しています。
26	耕作放棄地の市民菜園化を意識した記載をしてほしい。	P29 [1-6]「都市と農業の共存に向けた取組」の中で、「区民が農に親しむ場や仕組みづくり」、「農地を利用した農体験に対する支援」について記載しています。

No.	意見の概要 ※ページについては、改定素案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定原案のページを示しています。
27	<p>最近の気象状況等環境変化の厳しさを考えると、環境整備の一環としての地域の緑化推進は、都市としての美観・より快適な市民生活を確保するため必要不可欠です。長期に亘る緑化の推進と維持管理について検討してください。</p>	<p>P29 [1-1]「緑と水のネットワークづくり」、[1-2]「樹林地・農地の保全と整備」、[1-3]「市街地の緑化の推進」、[1-4]「公園・緑地の維持管理と活用」、[1-7]「低炭素型都市づくりの推進」に、記載しています。いただいたご意見を庁内の関係部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
28	<p>『循環型社会を目指した住まい、まちづくりの誘導』は、表現が抽象的で具体策がイメージしづらいため、『安定した自立分散型エネルギーシステム（コージェネ・燃料電池）の導入促進』と追記する事を提案致します。</p> <p>市長公約にも、環境未来都市構築のための先駆的取組の実現の例示として「分散型エネルギーシステムの構築・普及」について謳っております。“コージェネ”（燃料電池）は環境面に優れ安定した高効率の分散型エネルギーシステムでもあり、中期4か年計画（施策33）においても普及を加速する高効率機器として位置づけられております。</p>	<p>P29 [1-7]と[1-8]について、項目の整理をしました。</p> <p>安定した自立分散型エネルギーシステム（コージェネ・燃料電池）については、低炭素技術の一つと考えており、具体的な取組方法については、今後の参考とさせていただきます。</p>
29	<p>P32 ■地震に強いまちづくり への提言 『・上下水道、電気、ガス、電話などの耐震性強化についての事業者と連携した取組』</p> <p>地域防災拠点では、照明や暖房などが重要になると考えます。常用防災兼用のガスコージェネレーションを導入することにより、非常時も熱と電気を利用することができます。</p>	<p>P34 耐震性強化及び、被災時のエネルギー確保に備える具体的な方法については、今後の参考とさせていただきます。</p>
30	<p>市街化調整区域の今後の方向性を示してほしい。</p>	<p>P36 「3 バランスの取れた土地利用の実現」【主な取組】の中の、[3-2]「市街化調整区域の保全と整備」の中で、市街化調整区域の方針を記載しています。</p>

No.	意見の概要 ※ページについては、改定素案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定原案のページを示しています。
31	全市プランでは、鉄道駅に人口を集めるということになっているが、改定素案ではそのような記載がないように見える。	<p>「横浜市都市計画マスタープラン全体構想」のP63で、「鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地形成」について記載していますが、「鉄道駅を周辺において、圏域の人口規模や人口構成等に応じた機能集積（商業・業務施設、行政サービス施設、福祉施設、医療施設、集合住宅等）と基盤整備を図り、個性ある生活拠点を形成」するとしており、「人口を集める」に限定するものではありません。</p> <p>なお、ご意見の趣旨は、改定素案P22「(3)都市活動の拠点・ゾーン」及びP23「都筑区将来都市構造図」に含まれていると考えています。</p> <p>都筑区はすでに鉄道がX状に通り市街化区域の駅は駅周辺を中心とした整備がされる等人口が集まり、コンパクトな市街地が形成されていると考えています。</p>
32	ニュータウン地区と市街化調整地域の格差が拡大していると思う。	今後の市街化調整区域においては、市街化調整区域における地区計画の活用など、関連する諸制度とともに線引き制度を活用していく必要があると考えています。
33	都筑区のまちづくりは、ニュータウンに重点が置かれ、古くからの住民が住む地域が置き去りにされている。	なお、P8「5 都筑区まちづくりプラン改定のポイント」の中で、「・市街化調整区域内の基盤整備などによる環境改善」を記載しています。
34	ニュータウン地区と早濑川周辺の市街化調整区域との差が拡大していると思う。	また、P36「3 バランスの取れた土地利用の実現」の中の、[3-2]「市街化調整区域の保全と整備」に、市街化調整区域の主な取組について記載しています。
35	全てのインフラ整備をしてほしい。駅周辺は大変にぎやかだが、市街化調整区域だけが付け足しの様である。バランスの取れた土地開発をしてほしい。	
36	区プラン改定の印象として、現状認識が補填されただけである。具体的に何をするのか？北西線等の整備は進んでいる一方、農業専用地区では、インフラ整備が遅れているにもかかわらず、区プランに記載がない。	
37	都筑工場やその周辺の建替えと周辺の活性化を意識した記載にしてほしい。(特にふれあいの丘駅)	<p>P39 「4 都市機能の充実と生活しやすい環境づくり」の[4-4]「生活利便施設など定住環境の充実」に記載しています。</p> <p>都筑工場は平成14～17年度に長寿命化工事を実施しました。今後の建替えに関する計画は現在ありません。</p> <p>なお、都筑ふれあいの丘駅周辺の活性化については、引き続き進めていきます。</p>

No.	意見の概要 ※ページについては、改定素案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定原案のページを示しています。
38	「都市機能の充実と生活しやすい環境づくり」に子育てに関するキーワードを入れてほしい。	P38 【基本方針】及びP39 [4-7]「子どもがいいきいと育つ環境づくりの整備」において子育ての趣旨を位置付けています。なお、ソフト的取組に関しては、「都筑区こども・青少年育成計画」「都筑区地域福祉保健計画」を中心に推進しています。
39	都筑区の人口増加は止まっていると感じる。商業も撤退している店が多いのでは。	P39 「4 都市機能の充実と生活しやすい環境づくり」の【基本方針】、及び、[4-1]「タウンセンターの充実」、[4-4]「生活利便施設など定住環境の充実」に主な取組を記載しています。
40	タウンセンター地区では、高規格な歩行者専用道路や広場等が相当量確保されており、もっと積極的に活用すべき。多様な来街者の歓談や憩いの場づくり等、街の賑わい形成の一助としてほしい。	P39 [4-1]「タウンセンターの充実」、及び、[4-4]「生活利便施設等定住環境の充実」の中で、「公共空間の活用による人がつどい憩う空間づくり」として主な取組について記載しています。いただいたご意見を庁内の関係部署と共有いたします。また、地域主体のまちづくりについては、P55「(2) 地域主体のまちづくりの推進」、P57「3 まちづくりの推進に向けて」に記載しており、今後も支援します。
41	タウンセンターの一体化・回遊性を強化するため、賑わい施設が集積・連担する話題性のあるストリートや広場を形成する必要がある。	P39 [4-1]「タウンセンターの充実」の中で、取組を示しています。いただいたご意見を庁内の関係部署と共有いたします。また、地域主体のまちづくりについては、P55「(2) 地域主体のまちづくりの推進」、P57「3 まちづくりの推進に向けて」に記載しており、今後も支援します。
42	タウンセンターは夜間の賑わい創出のための仕掛けづくりが必要である。	
43	生活拠点でもバリアフリー化を進める必要がある。中川でも高齢化が進んでいる。高齢者が中川駅前歩道を上るのは大変なのでエレベータを設置するなどのバリアフリー化が必要。	P39 [4-5]「まちのバリアフリー化の推進」では、生活拠点もバリアフリー化の推進を位置付けています。ご指摘の中川駅については、バリアフリールートは確保されています。更なるバリアフリーに関しては現在計画はありませんが、今後の参考とさせていただきます。
44	バリアフリーはタウンセンター地区では進んでいるが、お年寄りの日常の買い物のためには駅前センターのバリアフリーが大切なので、推進してほしい。中川駅から歩行者専用道のある通りに行くには、階段を上ることになるが、お年寄りには上るのが大変。	



No.	意見の概要 ※ページについては、改定素案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定原案のページを示しています。
45	高齢者の人口増加に対応するため、住む場所の確保や、人口増加に対応した交通体系を整備してほしい。	P39 「4 都市機能の充実と生活しやすい環境づくり」の[4-5]「まちのバリアフリー化の推進」、及びP41 「5 交通体系の整備」の[5-2]「バスの利便性の向上」に記載しています。
46	公共施設に移動しやすいバス路線の整備をお願いしたい。	P41 [5-2]「バスの利便性の向上」に主な取組を記載しています。
47	本来の公共交通の利便性向上が求められている、という記載だけで済まされてはたまらない。市街化調整区域では、バスがなくなり残されている。	バスの問題は大切であると認識しておりますので、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
48	バスは区の南部からの路線が不便である。地下鉄は運賃が高く、バスも乗り換えると高い。南部エリアと北部エリアは同じ税金を払っているのに、格差がある。	
49	「都市交通の方針」(P38～41)南部問題の抜本的解決策を検討することを記載してほしい。	
50	高速道路の整備で川向町の畑はなくなり、生活が変わる住民への対応が必要である。交通の混雑も予測される。第三京浜から市が尾の間で道路が整備され、池辺、佐江戸、東方は通勤のための自動車の抜け道になっている。	P51 「(1) まちづくり重点検討地区」、P54 「■川向町地区」に、現況や課題などを記載しています。具体的なお相談がございましたら、別途ご連絡下さい。
51	勝田橋から歴史博物館脇の信号までは、歩道が一部を除き無い。	ご指摘の道路については、新吉田中川線を追加候補路線として位置付けています。また、P41 [5-5]「主要な地域道路の整備」に主な取組として記載しています。いただいたご意見を庁内の関係部署と共有いたします。
52	幹線道路、交通軸の魅力を高めることを意識した記載としてほしい。	P37「土地利用の方針図」に、幹線道路沿いは、「住宅及び店舗、研究所等を中心的な土地利用とする地域」等として示しています。なお、都市機能の充実については、駅を中心に考えております。なお、「横浜市都市計画マスタープラン全体構想」P101では、「4 都市の魅力の方針」に、「幹線道路周辺における景観形成」について、「過度に目立ちすぎる、道路沿いの大型店舗の色彩や屋外広告物について、周辺環境に配慮された景観形成を目指します」と記載しています。

No.	意見の概要 ※ページについては、改定素案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定原案のページを示しています。
53	自転車優先道路の拡大も今後検討されるのか？	P41 [5-9]「自転車利用者の環境整備」で「自転車通行空間の整備」を位置付けています。 現在、自転車歩行者の安全対策について検討を進めており、その結果を踏まえ、自転車通行空間の整備を進めていきます。
54	自転車に関しては、広幅員の道路空間を利用した「専用レーン」の設置を含め、通行ルートを体系化してほしい。	
55	自転車にとって車道は危険で走れない。自転車走行用の道路整備を早急に行う必要がある。	
56	自転車にも専用走行エリアを確保してほしい。	
57	タウンセンター地区では、地域文化の発信、創造、育成等の拠点となる施設を早期に整備してほしい。	P44 [6-3]「地域文化の拠点づくりと公共空間の活用」で、「文化の拠点となる文化施設の整備促進」として記載しています。具体的な計画については、今後の検討とさせていただきます。
58	都筑ふれあいの丘駅周辺も、まちづくり重点検討地区にさせていただきたい。全市プランには、駅勢圏で生活に必要な機能を駅前に取りそろえようとしている。まちづくり重点検討地区の指定が難しくても、活動を支援する内容は入れてほしい。	地域の土地利用に大きな影響を与える鉄道駅や大規模な公共施設など、施設の整備が完了又は事業中の地区を「まちづくり重点検討地区」と位置づけ、多様な手法を活用したまちづくりの検討を重点的に行うこととしています。 P51 「2 地区まちづくりの推進 (1) まちづくり重点地区」では、現行の区プランで地区プランについて記載していた川和及び東山田地区を、今回まちづくり重点検討地区とし、新たに港北インター周辺の川向町地区を追加しました。
59	「地区まちづくりの推進」(P49～54) 「都筑ふれあいの丘」をまちづくり重点検討地区に追加すべきである。	都筑ふれあいの丘駅に関連する記載としては、P51「2 地区まちづくりの推進 (1) まちづくり重点地区 ■駅周辺のまちづくり」で、駅周辺のまちづくりの重要性について触れています。
60	「活動の拠点・ゾーン」(P20～) 都筑ふれあいの丘周辺を「駅勢圏が小さい郊外部の生活拠点」として位置づけたことは歓迎する。しかし、「まちづくり重点検討地区」から外したことは納得できない。(P49)例えば、「日あたりの乗車人数」を見ても(P15)、「都筑ふれあいの丘まちづくり協議会」の前身の「高山・葛が谷交通問題検討会」を含め20年来、地元住民が、まちづくり市民ボランティア活動を行政と連携しながら進めてきている実績を考えると、今からでも遅くないので、「まちづくり重点検討地区」としていただきたいと強く希望する。	なお、都筑ふれあいの丘駅周辺の活性化については、地域のみなさんと関係局で協力し進めていきます。P55「(2) 地域主体のまちづくりの推進」の中で、「地域の魅力の向上や地域が抱える課題の解決には、身近な地域でまちづくり活動を行うグループの活動が重要であり、横浜市は今後も活動を支援し、共にまちづくりに取り組んでいきます」と記載しています。

No.	意見の概要 ※ページについては、改定素案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定原案のページを示しています。
61	東山田駅前には駅前広場を造ってほしい。駅と早瀬川との間を横浜市主導で区画整理等を行ってほしい。	東山田駅周辺については、P51「2 地区まちづくりの推進 (1) まちづくり重点地区」でまちづくり重点検討地区として位置付けており、まちづくりの検討を進めていきます。
62	東山田駅周辺が他のグリーンラインの駅と比べて商業施設、タクシー乗り場、公共施設等がない。駅らしい周辺の開発・発展を強く希望する。	
63	東山田駅前広場を造ってほしい。タクシー乗り場もなく、送迎も危険である。区画整理をして安全な街づくりをしてほしい。	
64	川和町駅周辺にしっかりと木を植えて欲しい。	
65	川和町駅周辺に大きなパラソルなどをテーブルとともににおいて市民がくつろげるようなスペースをつくってほしい。	
66	川和町駅周辺に、マンションや商業施設を整理して荒れた雰囲気にならないようにしてほしい。	川和町駅周辺については、P51「2 地区まちづくりの推進 (1) まちづくり重点地区」で、まちづくり重点検討地区として位置付けており、まちづくりの検討を進めていきます。
67	川和町駅周辺はさびしいままで、安全のためにも幹線道路沿いだけでも駅周辺がにぎやかになるようなまちづくりをお願いしたい。	
68	区プラン改定の印象として、現状認識が補填されただけである。具体的に何をするのか？北西線等の整備は進んでいる一方、農業専用地区では、インフラ整備が遅れているにもかかわらず、区プランに記載がない。	
69	区民が街づくりに参加しやすいように情報提供してほしい。	P55 「(2) 地域主体のまちづくりの推進」として、市民のみなさんにご活用いただけるまちづくり活動を支援する制度や、現在まちづくりに取り組んでいる団体について記載しています。
70	現状及び課題と今回の改定案の関係が良く分からない。課題と改定案の関係を一覧にして結びつけて欲しい。	各テーマ別方針で、課題や方針を整理した構成としています。
71	地域福祉保健計画等ができたことで、福祉分野は整理するということだが、P37 ページの地域ケアプラザの記載にまともになっているということか？	P39 「4 都市機能の充実と生活しやすい環境づくり」の中の、[4-6]「福祉保健サービス機能の充実」に記載しています。 なお、福祉分野はソフト的な内容については、「地域福祉保健計画 (市版及び区版)」で推進します。

### (3) 今後の参考とさせていただくもの

No.	意見の概要 ※ページについては、改定素案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定原案のページを示しています。
72	まちづくりの目標に「ともに育み、緑都永筑」とあるが、もっと分かりやすい表現にすべきだと思う。	P20 今回は平成14年策定時の想いを受け継ぎ、目標はそのままとしました。
73	緑道の自転車に関しては、公園で自転車を押して歩いている人は見たことがないし、自転車に乗っている人が違反で捕まったこともない。ルールは守ることが基本である。	P29 [1-1]「緑と水のネットワークづくり」の中の、「自転車と歩行者等の共存等、新たな安全対策の検討」として記載しています。 緑道は都市公園法に定める公園であり、横浜市公園条例により自転車等車両の乗り入れが制限されていることから、原則自転車の通行はできませんが、現在、自転車歩行者の安全対策について検討を進めており、その結果を踏まえ、対策を進めていきます。
74	「みどりと水の環境づくり」(P26~30) 都筑の誇る緑道は南北が連結していない。早淵川も含め、南北連結の方針を明記すべきである。	緑のネットワーク形成については、P21「3 将来のまちの構成と骨格」の中で記載しています。 いただいたご意見を庁内の関係部署と共有いたします。
75	早淵川の両側道路は車の進入禁止柵が壊れていたり、車道として使われている所がある。また歩行者道路に住宅の駐車場の出入り口が作られている。車道として使われないよう規制指導が必要。	早淵川の堤防道路の一部については、公道となっている生活道路であることから、通行規制はできません。その他いただいたご意見については、参考にしてまいります。
76	「みどりと水の環境づくり」(P26~30) 広い道路は「エコ道路」として、グリーン系、オレンジ系に連結させる構想を明記すべきである。	いただいたご意見を庁内の関係部署と共有いたします。
77	緑被率の推移をみると、緑の減少が顕著で、都筑区の特徴の一つである「緑の多さ」が徐々に失われていることに危機感を覚える。緑被率について具体的な数値目標を掲げてほしい。	横浜みどりアップ計画の取組では、緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指しており、緑地保全制度の指定による樹林地の担保量の増加、水田の保全面積の増加等を目標としています。緑被率について具体的な数値目標にはしませんが、都筑区でも特別緑地保全地区の指定が進められる等、取組が行われています。
78	少しずつ枯れ木が発生しているので補充してほしい。このままでは年々、木々が減少してしまう。	いただいたご意見を庁内の関係部署と共有いたします。 なお、民有林の管理については緑地保全制度等により助成事業がありますのでご相談ください。

No.	意見の概要 ※ページについては、改定素案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定原案のページを示しています。
79	都市防災の方針の【主な取組】に「集合住宅防災ガイドブックの作成」を加えてほしい。	防災に関するソフト的取組については、「防災計画」等に基づき推進します。いただいたご意見を庁内の関係部署と共有いたします。
80	都市防災の方針の【主な取組】に「防災マップの充実」を加えてほしい。	防災に関するソフト的取組については、「防災計画」等に基づき推進します。いただいたご意見を庁内の関係部署と共有いたします。
81	集合住宅の防災に関する啓発に力をいれてほしい。生活マップと防災マップが統合されたが、別々の方がわかりやすい。集合住宅で組織を作りたいと思っているが、横浜市の情報はなく、他都市を参考にした。横浜市からの情報が欲しい。	災害時の情報の周知はいろいろなご意見をいただいています。 防災に関するソフト的取組については、「防災計画」等に基づき推進します。いただいたご意見を庁内の関係部署と共有いたします。
82	各区民が日ごろから意識を持てるような防災情報の提供強化や、防災訓練参加の義務化など緊急時にむけた意識の醸成をお願いしたい。	防災に関するソフト的取組については、「防災計画」等に基づき推進します。いただいたご意見を庁内の関係部署と共有いたします。
83	「喫煙禁止地区」に指定し、歩行喫煙の取り締まり強化を強くお願いしたい。	屋外の公共の場所での喫煙の禁止については、「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例（ポイ捨て・喫煙禁止条例）」による取組を進めています。いただいたご意見を庁内の関係部署と共有いたします。
84	都筑区では、古くからの地域と港北ニュータウンで、住民の平均年齢も人口構成も大きく異なることを、今後のまちづくりにどう反映させるかが重要である。	地域特性にあわせたまちづくりを今後も進めていきます。
85	タウンセンターの賑わいを強化・持続するため、住機能の導入を拡大し、域内人口を確保する必要がある。	いただいたご意見を庁内の関係部署と共有いたします。
86	センター北・南駅周辺では、昨今空きテナントが増加している印象を受ける。空きテナントに対し、子ども向け大規模施設の誘致による活性化促進を希望する。	ご指摘の施設に対する施策はありませんが、いただいたご意見を庁内の関係部署と共有いたします。
87	「都市活力の方針」（P 36、37）商業振興についての誘導・支援の仕組みなどソフト面を記載すべきだ。	商業振興についての誘導・支援などソフト面の取組の必要性について、庁内の関係部署と共有いたします。 なお、P 38「4 都市機能の充実と生活しやすい環境づくり」の【基本方針】、及び、P 39 [4-1]「タウンセンターの充実」、[4-4]「生活利便施設など定住環境の充実」に取組を記載しています。

No.	意見の概要 ※ページについては、改定素案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定原案のページを示しています。
88	本来エレベータは上下階移動にハンディキャップのある方のためのものであるため、公共施設におけるエレベータ利用の優先順位の徹底をお願いしたい。	公共施設の利用マナーについては、施設の運営管理に関する事項になります。いただいたご意見を庁内の関係部署及び関係機関と共有いたします。
89	グリーンラインは現在本数が少なく、もともと車両が少ないことも起因し通勤・通学時間帯には大変混雑する。輸送力の増強をしてほしい。	平成25年度に2編成を新造しダイヤ改正を行うことにより輸送力の増強を図っています。いただいたご意見を庁内の関係部署と共有いたします。
90	通勤・通学時間帯の中山→日吉路線の終点の日吉駅において、降りやすい位置の乗客集中が大きな問題点です。乗車口の制限等、車両間の乗客の平準化を推進してほしい。	車内アナウンス等で誘導しています。いただいたご意見を庁内の関係部署と共有いたします。
91	交通体系もニュータウン地区と調整区域の格差が生じている。勝田橋から新横浜駅までミニバスを通してほしい。公共の交通機関を利用したいが不便で自家用車を利用してしまふ。	P41 [5-2]「バスの利便性の向上」に取組を記載しています。バスの問題は大切であると認識しておりますので、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
92	バス優先道路が検討できるよう、区プランに記載してほしい。	
93	バスを7分間隔で運行するとよいのではないか。	
94	勝田橋周辺で、道中坂方面に行くレーンを拡幅してほしい。	いただいたご意見を庁内の関係部署と共有いたします。
95	現在ボランティアは高齢者が多いが、若い人がボランティアで活躍しやすい体制をつくってほしい。	いただいたご意見を庁内の関係部署と共有いたします。
96	都筑区は最近の人口増加により、区全体の自治会組織が大きくなりすぎているように感じる。役員のなり手がなく、行事や役所の対応などが多く、対策が必要と考えます。	いただいたご意見を庁内の関係部署と共有いたします。
97	既存の施設を有効活用してほしい。国際プールも、オリンピックで活用してほしい。	いただいたご意見を庁内の関係部署と共有いたします。

#### (4) 計画には反映しないが対応するもの

No.	意見の概要 ※ページについては、改定素案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定原案のページを示しています。
98	区プランの策定に際して出された意見について、反映状況や、区の考えを示してほしい。出た意見に対して返事をしていく方がいいと思う。	ご意見への対応を整理し、公表します。

## (5) 関係機関と情報共有するもの

No.	意見の概要 ※ページについては、改定素案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定原案のページを示しています。
99	早瀬川は、一旦雨が降ると、流量が増えて水があふれる様になるので、土積をさらって下さい。	いただいたご意見を関係機関と共有いたします。

## (6) 計画にご賛同いただいたもの

No.	意見の概要 ※ページについては、改定素案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定原案のページを示しています。
100	まちづくりプランでは「みどりと、こどもと、たいようと ～ともに育み、緑都永筑～」という大変素晴らしいまちづくり目標が継続されている。	ご意見ありがとうございます。
101	早瀬川を親水空間や歩道空間として整備することは非常によい。	ご意見ありがとうございます。
102	P27 ■環境と共生する地域づくりの推進一項 『循環型社会を目指した住まい、まちづくりの誘導』に関する趣旨に賛同致します。	ご意見ありがとうございます。
103	P27 ■環境と共生する地域づくりの推進二項 『・過度なマイカー利用の抑制、低公害車の利用促進、次世代自動車の普及拡大にむけた基盤整備』に関する趣旨に賛同致します。	ご意見ありがとうございます。
104	P27 ■環境と共生する地域づくりの推進三項 『・公共、民間のエネルギー効率の良い建築物整備』に関する趣旨に賛同致します。	ご意見ありがとうございます。
105	P27 ■環境と共生する地域づくりの推進四項 『・一定規模の開発等を契機とした低炭素技術や再生エネルギー、未利用エネルギー導入の推進』に関する趣旨に賛同致します。	ご意見ありがとうございます。
106	「[2-1] 地震に強いまちづくり」に掲げられている「地震発生時に求められる「自助」「共助」の推進による防災力の強化」は是非重点推進をお願いしたい。	ご意見ありがとうございます。
107	「通学区域の変更や弾力的な運用等による学校環境の整備」を是非促進いただきたい。	ご意見ありがとうございます。
108	「地域まちづくりプラン」(P46)「地域主体のまちづくりの推進」(P53)ここに「都筑ふれあいの丘まちづくり協議会」の事例を掲載したことは感謝申し上げます。	ご意見ありがとうございます。

No.	意見の概要 ※ページについては、改定素案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定原案のページを示しています。
109	市街化調整区域の鉄道駅周辺は、早期に一体的な街づくりが推進されるよう期待している。	ご意見ありがとうございます。
110	住民も役割があることを書いておくのはよいことである。	ご意見ありがとうございます。
111	今後市民がまちづくりを検討したときに、今回の区プランの内容であれば受け止めてもらえるように記載がされているように思う。	ご意見ありがとうございます。

### (7) ご意見ではなくご質問であったもの

No.	意見の概要 ※ページについては、改定素案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定原案のページを示しています。
112	公園緑道には自転車通行禁止の看板があるが、土木事務所では禁止の方針を出しているのに、区プランでこのような記載をしているのか？	P 29 [1-1]「緑と水のネットワークづくり」の中の、「自転車と歩行者等の共存等、新たな安全対策の検討」として、記載しています。 緑道は都市公園法に定める公園であり、横浜市公園条例により自転車等車両の乗り入れが制限されていることから、原則自転車の通行はできませんが、現在、自転車歩行者の安全対策について検討を進めており、その結果を踏まえ、対策を進めていきます。
113	大柵町のところも急斜面に新築の家を建て、違法ではないのか。この家のために下水も出来たと聞くがどうなっているのか？	具体的なお相談がございましたら、別途ご連絡ください。
114	急斜面の補修も途中で終わっていてどうなっているのか？	具体的なお相談がございましたら、別途ご連絡ください。 急傾斜地崩壊危険区域に指定され必要な区間については、神奈川県が安全対策の工事を進めています。
115	まちづくり重点検討地区とした川和町駅、東山田駅及びインター周辺のまちづくりについて、行政で基本プランがあるのか？	川和、川向町地区の基本プランは地域の方々と検討していきます。また、地権者による土地区画整理事業の準備組合が設立されました。 東山田地区については、住民及び地権者へ都市整備局がアンケートを実施し、まちづくりの検討を進めています。
116	情報通信で実現した部分はこういったことか？	例えば、インターネット環境の整備について現行の区プランでは記載されていますが、すでに実現しています。 なお、情報については分野別計画である「横浜市情報化の【基本方針】(平成 23 年 2 月策定)」で推進しています。



(8) その他

No.	意見の概要 ※ページについては、改定素案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定原案のページを示しています。
117	子育てのモデル地区として全国から憧れを抱かれる区を目指してほしい	P5 「子育て」に関しては、「都筑区子ども・青少年育成計画」「都筑区地域福祉保健計画」を中心に推進しています。
118	<p>「都市活動の拠点・ゾーン」(P20～22) 都市マス全市版にそって、「コンパクト市街地」として改定したことは分かるが、「主要な生活拠点」と「駅勢圏が小さな生活拠点」に属さない部分は、「緑地・農地を中心とした土地利用」を図るはずである。(市版都市マスのP62～P66)</p> <p>しかるに、区マスではそのことを明示していない。市街化区域として中途半端な利用がさせることを懸念する。しっかり市マスと区マスの整合性を図るべきである。</p>	<p>「コンパクトな市街地」について、「横浜市都市計画マスタープラン全体構想」P63には、「駅から離れた郊外住宅地は、緑豊かな自然環境を生かしつつ、土地利用の整序・転換、地域の公共交通維持・活性化、日常的な買物・サービス施設等の整備・誘導を図り、豊かな住宅市街地を形成します。」としています。</p> <p>都筑区プランでは、P23「都筑区将来都市構造図」には記載がありませんが、土地利用については、P37「土地利用の方針図」に示しており、全体構想と整合性を図った内容としています。</p>
119	農用地として、土地に農地としての利用制限を掛けるのであれば、方策を示してほしい。所有する農地と竹藪は眺望も良く、駅から徒歩圏内にあるため住宅地としても価値も高く、高台にあることから太陽光団地の誘致も可能であると考えている。	農用地は、農地の保全を図る地域ですのでご理解ください。
120	<p>「土地利用の方針」(P34、35) 市街化区域も駅勢圏から外れると、緑地・農地になる方針を明示しないと将来混乱が起る。</p>	<p>市街化調整区域は、基本的に市街化を抑制すべき区域で、区域内では建築行為や開発行為が制限されます。</p> <p>なお、駅から離れた市街化区域の土地利用の方針については、「横浜市都市計画マスタープラン全体構想」P63にて、「駅から離れた郊外の住宅地は、緑豊かな自然環境を生かしつつ、土地利用の整序・転換、地域の公共交通維持・活性化、日常的な買物・サービス施設等の整備・誘導を図り、豊かな住宅市街地を形成します。」と記載しており、都筑区プラン原案では、これと整合を図り、P36「3 バランスの取れた土地利用の実現」で記載しています。</p> <p>なお、具体的な土地利用のあり方は地域特性や社会情勢の変化を踏まえて個別に検討するものであり、都市計画マスタープランにおいて一律に明示できるものではありません。</p>

No.	意見の概要 ※ページについては、改定素案のページを示しています。	意見に対する考え方 ※ページについては、改定原案のページを示しています。
121	工場・倉庫等を中心とした土地利用とあるが、商業施設が多くなっている地域があるので、将来像を修正してはどうか。	P36 「3 バランスの取れた土地利用の実現」【主な取組】の中で、[3-1]「工業系市街地は良好な工業地として保全・育成」について記載しています。
122	いつから都筑区の人口が減るのか、小中学生の人口が今後どう動くのか教えてほしい。出生率や人口について区独自の分析はできないのはおかしい。都筑区では小学校の生徒数は増えており、校舎が狭くて我慢している状況である。	義務教育人口推計について、横浜市のHPで公開していますのでご覧ください。 <a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/jinkou/">http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/jinkou/</a>
123	住宅街を貫く新吉田中川線の建設に反対である。	P42 新吉田中川線については、追加候補路線として位置付けています。いただいたご意見を庁内の関係部署と共有いたします。 また、P41[5-4]「幹線道路の整備」に記載しています。
124	都市の魅力の方針に「地下鉄駅前に魅力スポットのマップ、現地に解説板を設置」を加えてほしい。	手持ちのマップ本体の内容の充実を図ることで対応しております。
125	都市の魅力の方針に「都筑区史の編纂」を加えてほしい。	都筑区史は作成していませんが、平成26年度に都筑区の成り立ちや歩みを掲載した「都筑区制20周年記念誌」を発行しました。
126	今後まちづくりの実践に向けて区民が参加できる機会があれば、参加したい。区民が参加できる話し合いやワークショップの開催してほしい。	市民のみなさんのまちづくりへの参加機会については、引き続き機会の創出に努めていきます。
127	区プランは全体構想（市プラン）を前提とした地域別構想というが、相互の関係が分からない。	「横浜市都市計画マスタープラン全体構想」と「横浜市都市計画マスタープラン地域別構想」は、一体となり本市の都市計画マスタープランを構成しています。内容については整合するものとしています。P5の都筑区まちづくり方針の位置づけ模式図を参照ください。